

宍粟市実践型インターンシップ 受入企業募集要項

(1) 目的

宍粟市人財力活用プラットフォーム推進会議では、意欲のある若者を地域に呼び込み、その力を経営革新や人材育成など企業の発展と成長につなげ、地域経済の活性化や雇用の確保に資することを目的として、企業の「実践型インターンシップ」を推進しています。

(2) 実施主体

宍粟市人財力活用プラットフォーム推進会議（構成：宍粟市、宍粟市商工会、西兵庫信用金庫）

(3) コーディネーター

宍粟くらし移住支援舎

(4) 応募資格

宍粟市内に事業所、又は事務所を有する事業者であって、市税を滞納していないもの

(5) 費用

受入企業には、マッチングフェアに要する費用の一部として **11万円**を負担していただきます。

また、受入期間の学生の宿泊費、生活費、保険代及び交通費等は受入企業にてご用意ご負担いただきます。

なお、宿泊費と交通費を受入企業が負担された場合は約2分の1（上限 10万円）を市補助制度により支援を受けることができます。

(6) 事業概要

①実践型インターンシップ推進事業とは？

地域の企業や経営者が「本当はやってみたい」「試してみたいけど、どうしても手が付けられない」など、会社の将来に新たな方向性を見出す本気のプロジェクトを若者と一緒に約1ヶ月間挑戦する取り組みです。

・プロジェクトの事例：職場環境の改善・従業員満足度の向上などの提案、企業の魅力をSNSで発信、販売戦略・商品開発など

②学生の募集方法

NPO法人ETIC.が主催する「地域ベンチャー留学」というプログラムに参加します。

このプログラムではイベントや面談を通じて、高い確率で学生と企業のマッチングが可能となります。

学生が参加するマッチングフェアは6月上旬にオンライン形式により開催予定で、受入企業の方も参加していただきます。

③学生の受入時期

例年8～9月（夏休み）の約1ヶ月間を予定しています。

④受入プログラム作り

受入企業の経営課題や経営戦略に応じて、インターンの目的・業務内容（プロジェクト）・対象学生（どんな学生に参加して欲しい等）・各種条件等のプロジェクトを設計します。

その内容をまとめ、ETIC.が運営するインターンシップ募集サイト「プロジェクトインデックス」に掲載します。

【参考 URL】<https://www.project-index.jp/>

プロジェクトの設計、実施に際してはコーディネーターがサポートします。

⑤学生との契約

学生は、プロジェクトの実施にあたり受入企業と研修に関する契約を結んでいただきます。

⑥受入体制

実践型インターンシップの特徴として、受入企業には、受入期間中に学生をサポートする「受入担当者（スーパーバイザー）」を選任していただきます。

⑦活動報告

受入企業の皆様には、受入後の状況ヒアリングや事例発表会において報告を依頼する場合があります。

(7) 受入企業の応募及び決定

下記の受入企業申込書に必要事項をご記入のうえ、令和8年1月31日（土曜日）までにFAX又はメールにて参加意向をご連絡ください。《実施判断の前に説明を聞いてみたいというものでも構いません》

令和8年度の実践型インターンシップ推進事業の受入は、最大5社までとします。申し込みが多数の場合は、ヒアリングを実施し、決定させていただきます。

(8) 申込・問合せ先

「実践型インターンシップとは？」「地域ベンチャー留学とは？」などご不明な点もあると思いますのでまずは電話又はメール等でお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

宍粟市人財力活用プラットフォーム推進会議事務局（宍粟市産業部商工観光課内）

〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133-6

TEL：0790-63-3127

FAX：0790-63-1282

Email：shoko-kk@city.shiso.lg.jp

— 実践型インターンシップ推進事業 受入企業申込書 —

| | | | |
|----------------------|---|-----|--|
| 事業所名 | | | |
| 所在地 | | | |
| ご担当者 | | | |
| TEL | | FAX | |
| E-mail | | | |
| 業種 いすれかに○をおつけください | 卸小売業／サービス業／建設業／金融保険業／運輸通信業／ 電気・ガス・熱供給・水道業／印刷業／製造業（食品系）／ 製造業（機械金属系）／製造業（化学系）／製造業（機械系）／ 医療、福祉／教育・学習支援／その他（ ） | | |
| 挑戦したいこと ・実現したいこと | ※なるべく具体的に記入してください | | |

※本紙を直接FAXしてください。